

# 家庭ごみ収集カレンダー 令和6年4月～令和7年3月

[該当町会] 若松町(城東・城西)・天神町・赤坂町・堀米町(朱雀・菊川)・本町(葛生)・倭町・相生町(葛生)・泉町・万町(葛生)・下牧・上牧

(No.6 火金・月)

種類	燃えるごみ	資源ごみ・燃えないごみ・有害ごみ
収集曜日	<b>火・金曜日</b>	<b>月曜日</b>
収集場所	燃えるごみのステーション	資源ごみ・燃えないごみ・有害ごみのステーション
備考	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ <u>祝日はお休みです。</u></li> <li>○ 年末は <b>12/31(火)</b> まで、年始は <b>1/7(火)</b> からです。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ <u>祝日はお休みです。</u></li> <li>ただし、次の祝日のみ収集を行います。</li> <li>4/29(月)、7/15(月)、8/12(月)、9/16(月)</li> <li>10/14(月)、1/13(月)、2/24(月)</li> <li>○ 下表の出す品目と出す日をよくご確認ください。</li> </ul>

**【ごみの受け入れについて】**  
 居住地域により搬入場所が異なります。  
**【佐野地域】** みかもクリーンセンター (町谷町 206-13)  
**【田沼地域・葛生地域】** 葛生清掃センター (あくど町 3360)




○ 祝日はお休みです。  
 ただし、次の祝日のみ受け入れを行います。  
 4/29(月)、7/15(月)、8/12(月)、9/16(月)、  
 10/14(月)、1/13(月)、2/24(月)

○ 年末は、**12/31(火)** まで、年始は、**1/4(土)** からです。

☆ 決められた日(収集当日)の**午前8時まで**に、決められた収集場所に出してください。収集日以外に出されたもの、収集が終わったあとに出されたものについては収集しません。

☆ 袋にて排出するものは、品目ごとに**2袋**までです。 ※ 落ち葉、枯草、庭の刈り込みで出たものは、燃えるごみ(2袋まで)のほかに**2袋**まで出すことができます。

☆ 分別方法や注意することについては、「ごみ分別の手引き(令和3年4月版)」でご確認ください。下記品目の○数字は、「ごみ分別の手引き」中の分別辞典の品目番号と同一です。

品目	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
<b>④ダンボール</b>  <b>⑥衣類</b> 指定袋(大・中・小)  <b>⑪燃えないごみ</b> 指定袋(中・小) 	22 (月)	27 (月)	24 (月)	22 (月)	19 (月)	16 (月)	21 (月)	25 (月)	23 (月)	20 (月)	17 (月)	17 (月)
<b>②紙箱、雑誌・本類、 その他の紙類、チラシ</b>  <b>⑧ペットボトル</b> 指定袋(大・中・小) ふた・キャップ・フィルムをはずす 中を洗う 乾かす 指定袋に入れる  <b>⑩空きビン</b> 指定袋(中・小) 	1 (月) 29 (月)	—	3 (月)	1 (月) 29 (月)	26 (月)	30 (月)	28 (月)	—	2 (月) 30 (月)	27 (月)	24 (月)	24 (月)
<b>③新聞紙・新聞に入っている折り込みチラシ</b> ※折り込みチラシのみでは出せません。  <b>⑤紙パック</b>  <b>⑥衣類</b> 指定袋(大・中・小)  <b>⑦白色の食品トレイ</b> 指定袋(大・中・小)  <b>⑫有害ごみ</b> 指定袋(中・小) 	8 (月)	13 (月)	10 (月)	8 (月)	5 (月)	2 (月)	7 (月)	11 (月)	9 (月)	6 (月)	3 (月)	3 (月) 31 (月)
<b>②紙箱、雑誌・本類、 その他の紙類、チラシ</b>  <b>⑧ペットボトル</b> 指定袋(大・中・小) ふた・キャップ・フィルムをはずす 中を洗う 乾かす 指定袋に入れる  <b>⑨空きカン</b> 指定袋(大・中・小) 	15 (月)	20 (月)	17 (月)	15 (月)	12 (月)	9 (月)	14 (月)	18 (月)	16 (月)	13 (月)	10 (月)	10 (月)

※指定袋(大・中・小)や指定袋(中・小)は、使用できる袋の種類を表示しています。

お問い合わせは、みかもクリーンセンター TEL 22-2654まで